

情報公開・個人情報保護審議会

情報公開・個人情報保護審議会の審議状況

情報公開制度の改善等について意見を聴く附属機関として情報公開運営審議会が、県機関における個人情報の例外的な取扱いや個人情報保護制度の改善等について意見を聴く附属機関として個人情報保護審議会が設置されていましたが、両審議会を統合して情報公開・個人情報保護審議会（以下「審議会」という。）が設置されました。委員の任期は2年であり、令和4年4月に第7期（令和4年4月1日～令和6年3月31日）が発足しました。

令和4年度は、審議会が4回開催され、主に個人情報保護制度等の見直しについて審議を行いました。

1 審議会の開催状況

| 会 議 | 期 日 | 審 議 の 内 容 |
|------------------|------------------|--|
| 第 6 2 回 全 体 会 | 令和4年 4月25日（月） | 1 会長及び副会長の選出について 2 情報公開・個人情報保護審議会の運営について 3 個人情報の取扱いを伴う事務又は事業の委託にあたり講ずべき措置について 4 個人情報取扱事務の登録等について 5 個人情報保護制度等の見直しについて |
| 第 6 3 回 全 体 会 | 令和4年 5月30日（月） | 1 住民基本台帳ネットワークシステムのセキュリティ対策の措置状況及び遵守状況について 2 学校と警察との情報連携制度の運用状況について 3 個人情報の取扱いを伴う事務又は事業の委託にあたり講ずべき措置について 4 個人情報取扱事務の登録等について 5 個人情報保護制度の見直しについて |
| 第 6 4 回 全 体 会 | 令和4年 9月22日（木） | 1 令和3年度特定個人情報保護評価の実施状況について 2 令和3年度情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況について 3 個人情報取扱事務の登録等について 4 個人情報保護制度改正に伴う条例改正等の方向性について |
| 第 6 5 回 全 体 会 | 令和5年 3月30日（木） | 1 特定個人情報保護評価書に係る報告について 2 個人情報取扱事務の登録等について 3 個人情報保護制度等の見直しについて |

2 審議会の主な審議状況

<個人情報保護制度等の見直しに係る諮問に関する審議状況>

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による改正後の個人情報保護法の規定のうち、地方公共団体の機関や地方独立行政法人に関する規定については、公布の日から起算して2年を超えない範囲内において政令で定める日から施行されることとなり（後日、施行期日は令和5年4月1日とされた。）、本県の個人情報保護制度についても所要の対応を講ずる必要が生じました。

また、これに伴い、本県の情報公開制度についても、個人情報保護制度との整合性を確保するために、所要の対応を講ずる必要が生じました。

令和3年11月18日付け情公第2342号で知事から諮問された「個人情報の保護に関する法律の改正等に伴う個人情報保護制度及び情報公開制度における対応」について、第57回審議会（令和3年11月29日）から第63回審議会（令和4年5月30日）において審議しました。（なお、第57回から第61回審議会については令和3年度。）

審議の結果、令和4年5月30日に答申（第71号）されました。

その後、第64回審議会では個人情報保護制度改正に伴う条例改正等の方向性について、第65回審議会では個人情報保護制度等の見直しについて、それぞれ報告されました。

神奈川県情報公開・個人情報保護審議会委員名簿

（50音順、令和5年3月31日現在）

| 氏名 | 現職 | 備考 |
|--------|----------------------------------|-----|
| 天野 晴子 | 日本女子大学 家政学部家政経済学科 教授 | |
| 伊部 智隆 | 神奈川県社会福祉協議会 | |
| 柏尾 安希子 | 神奈川新聞社 文化部兼論説委員 | |
| 小向 太郎 | 中央大学 国際情報学部 教授 | |
| 寺田 麻佑 | 一橋大学 ソーシャル・データサイエンス教育研究推進センター 教授 | |
| 友岡 史仁 | 日本大学 法学部経営法学科 教授 | |
| 鳥越 真理子 | NRIセキュアテクノロジーズ株式会社 | |
| 人見 剛 | 早稲田大学大学院 法務研究科 教授 | 会長 |
| 森田 明 | 弁護士（神奈川県弁護士会） | |
| 湯淺 壘道 | 明治大学公共政策大学院 ガバナンス研究科 教授 | 副会長 |

任期 令和4年4月1日～令和6年3月31日